

長浜市雪寒体制のあり方懇話会 第4回 要点録

1. 日 時 平成30年2月5日（月） 14時30分～16時20分終了
 2. 場 所 3-Bコミュニティルーム
 3. 出席者 立命館大学 特任教授 塚口 博司氏
東野町自治会長 嶋寺 隆氏
長浜市民生委員児童委員協議会 理事 東野 了氏
社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 副参事 藤元 法子氏
長浜地区交通安全協会 副会長 國友 隆房氏
滋賀県建設業協会長浜支部長 森 善昭氏
滋賀県建設業協会伊香支部長 阪本 路弘氏
長浜市都市建設部長 米澤 辰雄氏
長浜市北部振興局長 山田 昌宏氏 以上9名
（その他 事務局5名）
 4. 欠席者 3名
 5. 傍聴者 4名（内、報道機関2名）
 6. 内 容
 - (1) 開会のあいさつ（資料の確認等）

下司次長、塚口座長より開会の挨拶を行った。
 - (2) 会議の公開について
協議の結果、会議を公開とすることが決定した。
 - (3) (素案) 長浜市道路雪寒対策の基本的な考え方（案）の概要について
事務局上記(3)の「第2部 各論」について事務局説明を行った。
質疑等については以下のとおり
- 1) 道路除雪の自助・共助・公助について
 - 【委 員】 自助・共助という言葉に違和感がある。共助は良いが高齢者等の世帯で自助はできない。また、基本原則③④は同じ内容と感ずるため、まとめた方がよい。
 - (事務局) 道路除雪は、皆さんの生活に支障がないように対応しているが、現実的には6割程度が精一杯の状況である。また、除雪の仕方として対応しきれない部分もあり、地域の皆様のお力を借りないと除雪が出来ないところがある。このため、補助金等の活用で一緒になって除雪をお願いするという考えから自助・共助の表現とさせていただいている。
 - 【座 長】 行政施策として自助・共助・公助は必要であるが、全ての人に自助を要求するものではないはずである。できる範囲でお願いすることが読み取れる文面する等、注意いただいた方がよい。

(事務局) ご意見を参考に、皆さんにご理解いただける文面にさせていただきます。

【座長】 基本原則③④はまとめることも可能だと思うが、事務局として分けた理由があると思うため、説明をいただきたい。

(事務局) 今後の雪寒体制のあり方を考える中で、行政が果たすべき役割と地域と市民が果たすべき役割があり、その位置づけを整理する必要があると考えている。基本原則③は自助・共助をしていただく方の役割、基本原則④はそれを支援する行政側の役割に区分している。行政は基幹道路や生活幹線道路等の除雪とともに、生活道路の共助による除雪へ支援するという区分けを考えている。

2) 課題解決に向けた方向性について

【委員】 要望や苦情が年々増加している状況にあることが基本的な考え方を作る前提になっているが、なぜ増加しているのかを押さえないと問題の解決につながらない。市民のライフスタイルの多様化や環境の変化との記載はあるが、過疎化や高齢化していることがあって、初めて解決策がでてくると考えるどうか。

【座長】 高齢社会の到来等は全国的なことで、社会の大前提のため、総論の中で記載すれば良いと思うがどうか。

(事務局) 検討する。

3) 雪寒対策に関する広報・広聴の充実について

【座長】 市民・企業・行政三者の義務と責任を整理した「(仮称)長浜市雪寒対策基本条例」とあるが、条例として市民に義務と責任を課すのは結構重い。それぞれが担う役割を果たすことを決めることであるため、義務と役割等の表現を変更したほうが良いと思うがどうか。

(事務局) 確かにご指摘のとおり、役割という言葉が適切だと考える。

4) 歩道の除雪について

【委員】 通学路でも小学生が車道を歩いているところも多いため、除雪区間に入っている歩道がどの程度あるのか、また、歩道除雪の考え方について教えていただきたい。

(事務局) 歩道除雪は県道が中心になっている。現在は、県の雪道計画の中で、20cm以上で歩行困難な時に除雪するという基本的な考え方があり、この基準に基づいて実施している。旧町時代からの計画を引き継いで実施しているところもあり、新たな考え方が必要であると考えている。現時点では、浅井、びわ、湖北、高月、木之本、西浅井、余呉で歩道の一部を除雪している。市内でも地域によって降雪のあり方が異なり、地域の整合性も見据えながら対応していく必要もあるため、方針について今後詰めていきたいと考えている。

【委員】 自助・共助の部分に関わってくるところが多い。実際、地域の人がボランティアで通学路を除雪しているところが結構あり、それらの人たちに対する評価等が何かあった方が良く思うがどうか。

【委員】 補助金は今まで自治会に限定していたが、PTAや父母会等の団体へも一定の助成金を出してはという考えもある。行政ができる範囲にも限界があるため、自助・共助のあり方についてもこの懇話会で意見をまとめられたらと考えている。また、高齢化が進み過疎になっているところへの支援についても、今後のどのようにすべきかご意見が欲しいところである。

【座長】 過疎への対応については、本懇話会で議論する主題ではないが非常に重要なこと

である。市の立地適正化計画と同時に進めないと議論が難しい。また、通学路の除雪については、子供たちが車道へ降りざるを得ず、事故に遭う可能性がある。この辺りについてどのように考えられているのか。

(事務局) 雪の多い北部では歩道の除雪を行っているが、子供たちが多い旧長浜市内では歩道除雪を実施していないのが現状である。行政として手が出せないのが現状のため、地域の力をお借りできると有難く、補助制度を整備することで、協力いただけるような形が取れないかと考えている。

5) 補助金の期間設定について

【委員】 豪雪地帯で複数台の除雪機が必要なところに対して、現行制度では10年待たないと次の申請ができない。申請期間を10年以内する必要があることを問題点として挙げた方が良いのでは。

(事務局) ご指摘について基本原則④が対応を考えた項目になっている。確かに豪雪地帯ではひとつの集落で高額な機械を複数台所有しているが、現行制度では1台更新すると次の補助が受けられない状況にある。豪雪地帯での複数台の補助への対応と書かせていただいているのが、2台目、3台目についても補助できる仕組みへ変えなければならぬと思っているところにある。除雪機械は普通の乗用車と異なり、一度購入すれば20年くらいは整備しながら使っていただけるものなので、複数台の補助のあり方について、ご要望も踏まえて検討しているところである。

6) 地域除雪における建設業者との関係について

【委員】 苦情の有無は地域で分かれている。苦情が無い地域は、地域除雪に対して建設業者が協力いただいているで、きめ細かな対応をいただいている点にあると思う。行政側の計画や施設の更新も重要であるが、建設業者との良好な関係維持についても考える必要があると思うがどうか。

【座長】 建設業者との関係が重要であるとのこと指摘なので、建設業者の立場から素案に対して意見をどうか。

【委員】 私どもは、市から車両を預かり、オペレーターを出させてもらっている。私の町内でも市道のうち、除雪路線は全体の40%もないため、残りの60%は私どものサービスカーや市民の皆さんの協力に対応しており、苦情をいただいたことがない。また、県からの委託の場合、10cm以上が出勤基準になっているのに対し、市と出勤に関する決め方が異なる。出勤基準を明確にする必要があると考える。また、除雪路線を限定するのではなく、地域間の通学路との繋がりや県道との繋がり等を考慮していく必要があると思う。塩カルを撒きすぎて錆びるという苦情については、撒かなければ凍結防止にならず、説明不足によるものだと考える。説明できるマニュアルを整備する必要がある。

【座長】 基本的な考え方には記載できない部分もあるため、別途、マニュアル等の技術的基準を用意して記載する方が良い。

(事務局) 検討する。

7) 除雪に関する情報提供について

【委員】 気象情報に関する精度があがっており、気象等の除雪に関する情報をきめ細かに出すことが住民活動を促す上で一定効果があると感じているがどうか。

【座長】 気象関係の情報開示について市としてどう考えているか。

(事務局) 除雪業者には気象協会の予測を市が入手して提供しているは、一般市民には提供していない。気象情報は100%あたるわけではなく、情報機関で予測結果が異なることや、インターネットで皆さんが各自検索できるため、一般市民への情報提供は今のところ考えていない。

8) 雪寒対策の対象について

【座長】 懇話会の会名や条例等の記載で「道路雪寒対策」と「雪寒対策」の2通りがある。道路だけを扱うのか、道路を中心に道路以外も扱うのか等、雪寒対策には道路以外もあるため、市の考えを確認したい。

(事務局) 当初の考えは道路の除雪のみを考える主旨でスタートしている。懇話会でご意見をいただく中で、道路だけでは済まないとも感じている。基本的には道路を中心とした中で計画を進めていきたいのが私どもの考えである。関連部分として福祉サイドとの調整も必要とは感じている。

【座長】 道路河川課が作成する「道路雪寒対策の基本的な考え方」については、道路雪寒対策として問題ないと考えるが、「長浜市雪寒対策条例」とすると道路だけではなくなるため、条例に移る時には十分に考えていただきたい。

(事務局) わかりました。

9) 降雪量データについて

【委員】 長浜市の基本的な考え方として掲載する時に、市外のデータを使うのはどうか。

(事務局) 気象庁の確実なデータとしては、この地域には柳ヶ瀬と米原市内の朝日しかない。ご指摘を踏まえて、もう一度、他データについて確認する。

10) 除雪業界の課題について

【委員】 除雪についての市の課題や福祉の課題は色々議論されたが、除雪業界の課題は何か。

【委員】 建設業界は段々と疲弊しており、仕事量や業者数が1/3程度まで減少している。高齢化も進んでおり、今後、オペレーターの担い手を養成するのが困難な事態が来るのではないかと考えている。

【委員】 オペレーターの育成は課題になっている。ステップアップ支援事業で補助金をもらいながら、オペレーターの育成を行っている。

【委員】 除雪については大型特殊の免許の他、車両経験付きの条件がつくため、誰でもできるわけではない。その辺りを考慮した委託契約制度を進めてもらいたい。

(4) その他

事務局より次回のあり方懇話会を来月3月下旬以降に予定していること、開催の日時や場所等は決まり次第通知することについて周知を行った。

以上

(終了：16時20分)